

災害時発動型保証予約システム 『BCP特別保証』について

資料4

平成22年1月28日



静岡県信用保証協会

システム創設の目的について

- 東海大地震が予見される中、全国でも多くの自然災害が発生！
- 中小企業も事前の備えが必要
- 中小企業庁「中小企業BCP策定運用指針」を公開

1. 利用する保証制度

● 激甚災害保証制度

※制度詳細は、別紙1「激甚災害保証制度要綱」をご参照ください。



- 保証料率0.7% (固定・低保証料率)
- 責任共有制度対象外 ⇒ 100%保証

2. 申込方法

(1) 資格要件

- ・BCP(事業継続計画)を作成している中小企業者

(2) 相談受付窓口

- ・当協会への直接相談、金融機関・商工会議所・商工会・中央会を通じての相談も受け付けます

(3) 申込方法

- ・事前申請方式とします
- ・BCP(事業継続計画)を添付

(4) 取扱金融機関

- ・協会が約定を締結している金融機関

(5) 取扱開始日

- ・平成19年4月2日



3. 内定後の取扱い

(1) 内定通知の発送

- ・事前申込について、保証内定後、「事前内定通知」を金融機関宛送付します。
※別紙2「事前内定通知」をご参照ください。

(2) 有効期限

- ・原則として事前内定通知発送日(事前内定日)から1年間とします。

(3) 更新手続

- ・有効期限到来後、直前期の決算書、BCP等必要書類を添付し、申込書(事前)を再提出してください。



4. 本申込について

(1) 取扱期間

- ・激甚災害の指定があった日から政令で定められた期日まで
※ただし、取扱期間中に貸付を実行することが定められています

(2) 資格要件

- ・激甚災害について、災害救助法が適用された地域に事務所または営業所を有し、かつ災害を受けた中小企業者であることが要件
※「罹災証明書」により「被災中小企業者」であることの確認を要します

(3) 資金使途

- ・被災中小企業者の「事業の再建に必要な資金」
※保証に際しては、資金使途の確認が必要になりますので、ご注意ください

※詳細は「激甚災害保証制度要綱」をご参照ください



災害時発動型保証予約システム の活用事例

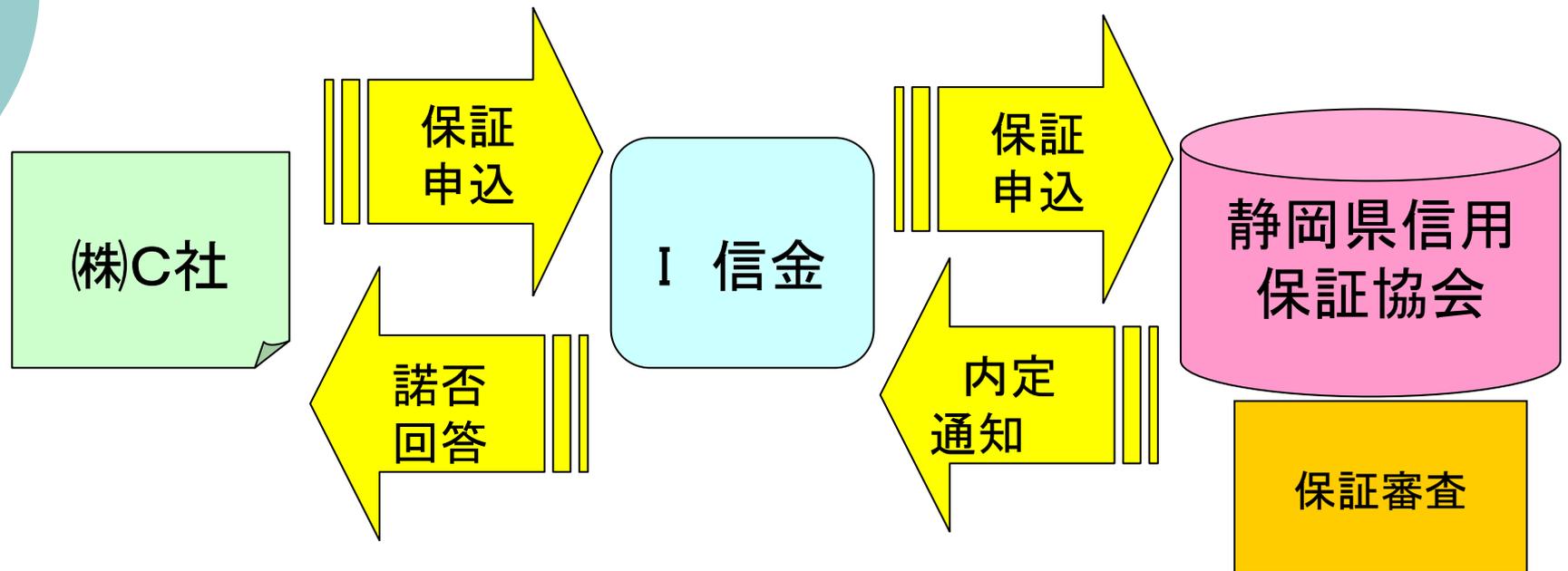
＜申し込みに至った経緯＞

- 株式会社C社
- 冷間鍛造用金型製造
- 資本金：130百万円
- 従業員：33名
- 所在地：静岡県磐田市
- 申込金額8,000万円
- C社では、もともと独自に「防災マニュアル」の策定を行っていた。
- 災害復旧時の資金調達をいかに行うかが課題となっていた。
- 対応方法について、メインバンクであるI信用金庫より、当協会の「災害時発動型保証予約システム」の提案がなされた。
- I信金の協力を得ながら、当社にてBCPの策定を行った。



実際の申込みの流れ：①

<事前申込段階>



* 尚、金融機関経由以外にあっせんによる方法もございます。

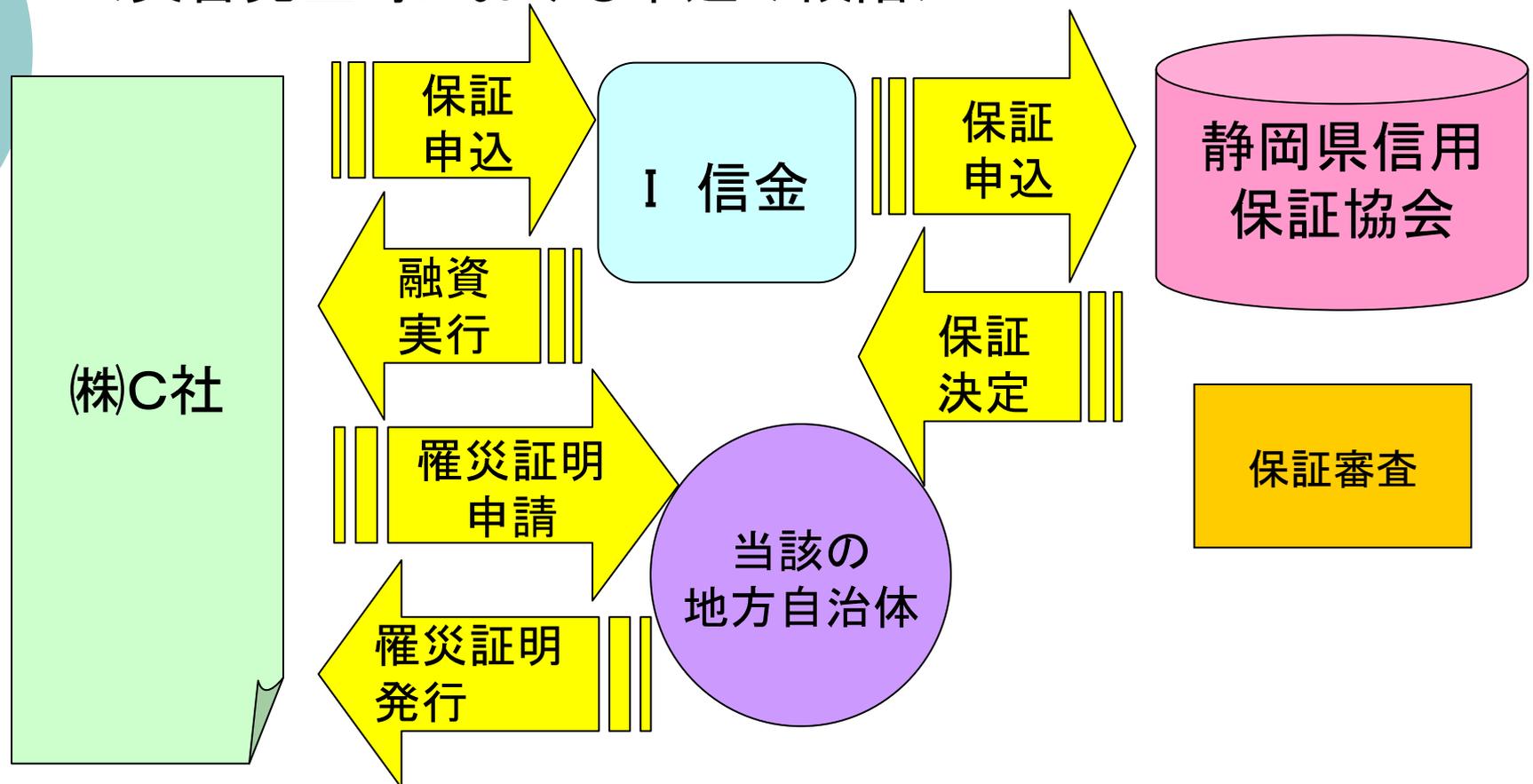
実際の申込みの流れ：②

<内定通知書>

通知日			
有効期間			
印		静岡県信用保証協会	
		常務理事 森野 正博	
事前内定通知			
<p>以下のお客さまの災害時特約型保証予約システムの審査が終了しましたのでお知らせいたします。 保証申込の際は、本通知書の写し、ならびに不足書類に記載の書類を添付して、保証申込を 行ってください。なお、本通知は正式な保証決定ではありませんのでご注意ください。</p>			
顧客番号	顧客名称	保証期間	〃月
初年度融資	源泉徴収保証（BCP特約）	交付形式	証券交付 内定金額 円
償還利率		返済開始	〃月〃日から 千円返済、以後 〃月毎 千円返済残額返済
返済条件			
連帯保証人			
担保条件	無		
不足書類	1 ページ		
その他			
依頼事項			
静岡県信用保証協会 本店営業部 保証相談課 (担当) 電話番号 (054) 252-2111 FAX 番号 (054) 254-9840			

実際の申込みの流れ：③

＜災害発生時における申込み段階＞



5. おわりに

ご清聴ありがとうございました

お問い合わせ：静岡県信用保証協会 経営企画部

TEL：054-252-2124

mail：sshinpo@quartz.ocn.ne.jp

